

平成28年第8回

幸手市教育委員会定例会会議録

招 集 期 日	平成28年8月9日(火)午前9時30分					
開 会 場 所	東公民館 1階 講座室・会議室					
開会の日時・宣告者	平成28年8月9日(火)午前9時30分				山西 実	
閉会の日時・宣告者	平成28年8月9日(火)正午				山西 実	
出席 状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出 席	教 育 委 員	尾 島 紗 緒 里	出 席
	職務代理者	赤 川 昌 行	出 席	教 育 委 員	中 根 政 美	出 席
	教 育 委 員	深 作 昭 美	出 席	教 育 委 員	前 田 一 郎	出 席
				書 記 : 木 村 博・熊 田 貴 子		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 次 長	大 澤 一 男				
	総 務 課 長	関 根 一 勝				
	学校教育課長	森 祥 一				
	社会教育課長	小 川 伸 朗				
	スポーツ振興課長	関 根 智 裕				
	吉田幼稚園長	麻 生 偉 佐 男				
	東 公 民 館 長	脇 谷 道 夫				

会議事件名	顛末
<p>開 会 午前 9 時 30 分</p> <p>日程第 1 東公民館の運営状況 について</p>	<p>教育長 開会を宣する。</p> <p>東公民館長 資料をもとに説明。 《質疑》</p> <p>尾島委員 初めて東公民館の中を見た。5館の中では最後に建設されたということで、施設がきれいだった。また利用したい。</p> <p>深作委員 毎年恒例の「春の野草研究会」で扱う野草は、この近隣の野草を使用しているのか。</p> <p>東公民館長 東公民館に集合し、最初は歩きながら、野草についての講義を受ける。その後、近隣の土手を講師と回り、食用の野草を採取し、公民館へ戻る。</p> <p>深作委員 参加者にとって、楽しい一日となることだと思う。参加者の中には、リピーターも多いのではないかと思う。</p> <p>赤川職務代理者 公民館の事業は、公民館の職員が企画したものだと思うが、講師への謝金を支払っているのか。</p> <p>東公民館長 野草研究会は、幸手自然愛護会と共催しているため、講師謝金は支払っていない。</p> <p>赤川職務代理者 こちらの企画に対して協力していただいているのであれば、その時の講師には、些少でも謝礼・謝金等は考えたらいかがか。また、運営状況の説明の中で、公民館の除草作業についても触れられていた。大変な作業だと思うが、これは職員が行っているのか。</p> <p>東公民館長 以前、中央公民館で全館を集中管理していた頃は、職員が機械を持って行って除草を行ったことはあったが、現在は行っていない。</p>

<p>日程第 2 前回会議録承認</p>	<p>赤川職務代理者 他市で、職員が公民館講座を行っているということがあったが、公民館の事業の中で、公民館の職員が講師になるようなことはあるのか。</p> <p>社会教育課長 現在、公民館ではそのようなケースはないが、職員が仕事で得た知識やスキル等を活かして講座を行うということも、今後検討して参りたい。</p> <p>教育長 前回会議録の内容について質問を求める。 《質疑》 質疑なし。 《承認》 全員異議なく承認。</p>
<p>日程第 3 議 事 議案第 1 4 号 幸手市教育審議会への 諮問について</p>	<p>総務課長 資料を基に説明。</p> <p>教育長 前回の定例会でも説明したが、幸手市長から「幸手市立吉田幼稚園の今後の方向性等の検討について」の依頼があった。この件について、前回の定例会では、教育委員会の中で決定するのか、または教育審議会に諮問するのかを含めて、今後の方向について協議した。今回は、前回の協議を受けて、教育審議会に諮問することについて議決する。</p> <p>議決をいただければ、9月の市議会にて、教育審議会委員の報酬その他についての補正予算を組ませていただく。その後、審議会の期間をどうするか、また、審議会委員について具体的にどうするかなど、教育委員会で協議していくことになる。</p> <p>《質疑》</p> <p>深作委員 9月議会にて、予算が決まるということだが、委員の中でPTA会長や区長が年度途中で代わった場合、前任の会長の意思を引き継ぐことになるのか。その場で決まったことは、次回に活かされるのか。</p>

総務課長

もしPTA会長が代わった場合、前会長が新しい会長に引き継ぎたいというのであれば、その意思を尊重することになる。基本的には、個人に対して委嘱し、その後2年間引き継いでいただくことになる。そのため、意見については個人に委ねることになる。

中根委員

教育審議会委員の候補者案があるが、前回の委員の選出方法と同様となる予定か。

総務課長

前回の教育審議会は、吉田幼稚園の他に、学校の統廃合についても審議していた。そのため、関係地区団体の委員構成が広範囲にわたっていた。今回は、私立幼稚園連合会推薦の保護者や民生児童委員、保育園関係者、大学からの学識経験者を加えて、新たな視点でご意見をいただく予定である。

前田委員

今回の定例会では、教育審議会に諮問するかについて議決をするということか。教育審議会委員候補者の具体的な案については、また次回議決をするということか。

総務課長

今回は、教育審議会に諮問するかについて議決いただく。教育審議会委員の委嘱については、次回改めて説明させていただき、議決いただくことになる。

尾島委員

「幸手市教育審議会委員候補者（案）」の中で、「公募委員」とは一般市民のことか。

総務課長

一般の市民の方からもご意見をいただけたらと考えている。条例上、教育審議会委員は定数が20名以内と決まっている。そうした中で、広く意見を伺うために「公募委員」を加えてはどうかということで、2名の枠を取らせていただいた。

尾島委員

「公募委員」の募集をする場合、どのように募集するのか。

総務課長

募集方法等については、今後内部で具体的に検討していく。広報紙やホームページ等で周知をして、募集をかけるこ

	<p>とができればと考えている。また、他にも良い募集方法があれば考えていきたい。</p> <p>赤川職務代理者</p> <p>吉田幼稚園の関わりで、審議会を開くことになるが、吉田幼稚園の保護者の意見はどう反映されるのか。</p> <p>総務課長</p> <p>吉田幼稚園のPTAの会長に加わっていただくこともできるが、当事者なので、吉田幼稚園の今後についての意見が主観的な視点になる可能性がある。今回は、第三者的な視点で決めたいため、あえて委員から外した。意見を聞く場合は、幼稚園を通したり、PTA役員の方々と懇談の場を持ったりするということも、一つの意見聴取の方法としてはあろうかと思うが、最終的な判断は審議会に委ねることになる。</p> <p>教育長</p> <p>今回は、教育審議会を設置するかどうかを議決いただく。議決をいただければ、今後は、教育審議会を設置する期間、構成メンバー、諮問内容等について、具体的に検討していくこととなる。</p> <p>《採決》</p> <p>全員賛成により原案どおり議決。</p>
<p>議案第15号 平成28年度幸手市一般会計補正予算（第2号）教育費の要求について</p>	<p>教育次長</p> <p>議案書により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>委員及び事務局</p> <p>質疑について各所管課長より回答する。</p> <p>《採決》</p> <p>全員賛成により原案どおり議決。</p>
<p>議案第16号 幸手市立図書館協議会委員の任命について</p>	<p>社会教育課長</p> <p>議案書により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>赤川職務代理者</p> <p>図書館が指定管理者になったために図書館協議会委員の業務が変わるということはあるのか。</p>

<p>日程第 4 行政報告 1 教育長報告</p> <p>2 事務局からの 主要な報告</p>	<p>社会教育課長 指定管理者になったことにより、図書館での活動状況が変わっている。仕事の量は変わらないが、公立図書館としてあるべき方向へ進んでいるか、チェックやご意見をいただいている。</p> <p>《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>各種研修会等 ① 結城市学び方研究会研修会講演 ② 東部地区人権教育実践報告会 ③ 埼玉県小・中学校教育課程東部地区研究協議会 ④ 上高野小学校校内研修会指導・助言 ⑤ 筑西市学習指導法改善研修会講演 について資料により説明する。</p> <p>学校教育課長 1 就学援助費等認定者数について 2 8月下旬から9月上旬の主な行事予定 3 「さってアフタースクール」の状況について</p> <p>吉田幼稚園長 1 7月の主な行事 2 8月の行事予定</p> <p>社会教育課長 1 第14回市史講座 2 電車DE清水公園～ぷらり大冒険～ (幸手市青少年育成推進員) 3 青少年問題協議会会議 4 第3回幸手市青少年育成推進員会議 ・非行防止パトロール 5 第2回文化祭実行委員会</p> <p>東公民館長 1 職場体験学習(西中学校) 2 第38回全国公民館研究集会神奈川大会 3 幸手市公民館クラブ連絡協議会第4回常任理事会</p>
---	---

- 4 幸手市観光ガイド養成講座
- 5 緑のカーテン・ゴーヤ（南公民館）
- 6 修繕・工事等
- 7 利用状況

社会教育課長（図書館）

- 1 報告事項（1）大人向けイベント（講座）報告
（2）子ども向けイベント①（講座）
（3）子ども向けイベント②（講座）

- 2 利用状況
- 3 今後の事業予定
- 4 予約の多い図書
- 5 新着図書リスト

スポーツ振興課長

- 1 幸手市民文化体育館主催事業
 - 2 武道館主催事業
 - 3 海洋センター主催事業
- について資料により説明する。

《質疑》

尾島委員

公民館の報告事項で、ゴーヤを来館者の方に先着順で渡すということだが、このゴーヤを使って何か料理の講座を行うなどするということはないのか。

社会教育課長

ゴーヤ料理のレシピを差し上げたり、料理教室を実施したりするなど、前向きに検討したい。

尾島委員

スポーツ振興課の事業について、「はじめての天体観賞」という事業のチラシには埼玉大学天文同好会の協力との記載がある。その一方で、「ユニシア夏休みこども企画理科実験教室」のチラシにはその記載がないが、協力団体等はあるのか。

スポーツ振興課長

「ユニシア夏休みこども企画理科実験教室」については、NPO法人の幸手環境 smile が協力している。

前田委員

8月からALTが代わるとのことだが、毎年4月ではなくこの時期に代わるのか。

学校教育課長

ALTについては、8月から翌年7月までの任期で、国から派遣されるという形になっている。

教育長

4月からALTが代わるというのは、子どもたちにとって望ましいが、海外からALTを招致する委員会では8月から派遣するとしている。

前田委員

就学援助費認定者数が増えているが、就学援助費について、わかりやすく教えてほしい。

学校教育課長

生活に困っている方に対して、学用品費などの補助をするものである。就学援助費については、保護者からの申請後、審査を行う。その審査を経て、認定となる。

前田委員

具体的には、どのような補助を行うのか。

学校教育課長

学用品費や校外活動費、給食費等の補助を行う。

前田委員

今後、学校にエアコンが設置されるとのことだが、夏休みにアフタースクールのような取り組みをするということはあるか。

学校教育課長

現在、各学校において、1週間程度の期間でサマースクールを実施しているが、そのうち2日間については、アフタースクールの講師を派遣している。

前田委員

現在アフタースクールは、小学校のみで実施しているが、サマースクールは中学校でも実施しているのか。

学校教育課長

アフタースクールは小学校のみでの実施だが、サマースクールは学校ごとに実施している。

教育長

以前は、学校登校日があったが、最近では、実施する学校が少なくなった。一方で、サマースクールのように、ある程度の期間を決めて、午前中に勉強をしようという取り組みをする学校が増えてきている。子ども達の学べる場を提供し、学力を充実させるという形をとっており、サイエンススクー

ル等多様なプログラムで実施する学校もある。

深作委員

アフタースクールの計画書を拝見した。検証方法の中で、児童、保護者、学校へのアンケート実施とあるが、最も子どもと接しているのはアフタースクールの講師だと思う。ぜひアフタースクールの講師の方々の意見も聞いてほしい。また、事業の概要の中で、「宿題に取り組む」との記載がある。アフタースクールで講師の支援があつて宿題を完璧に仕上げることと、自力で宿題をするということは異なるのではないか。

学校教育課長

アフタースクールの講師の声については、協議会等で挙がってきたら出す。また、宿題については、全国学力・学習状況調査の結果を考慮した上で、家庭で宿題に取り組む習慣をつけるきっかけとしてほしいことから、アフタースクールでは、宿題に取り組むということにした。また、アフタースクールでは、学校での学習が理解できていないために、宿題に取り組めないという子ども達への支援を行うので、宿題を完璧に仕上げることを目的とはしていない。

深作委員

今回の資料の中にポケモントレーナーへのおねがいという通知が入っていたが、幸手市内でポケモンGOに関する事故などがあつたのか。

社会教育課長

ポケモンGOについては、幸手市内で、事故が発生したという事例はない。しかし、このチラシについては、夏休みに子ども達が立ち寄りそうな、図書館や児童館等の各社会教育施設に配置していく。またこのチラシは、ゲームをする上での事件や事故に遭わないための記載があるので、周知を図りたく、今回資料として配布をした。

尾島委員

家庭でもこういったチラシがあるとよいが、このチラシを各家庭に配布する予定はあるか。

社会教育課長

社会教育課では、現時点では、公共施設に配置するという事は考えているが、各家庭に配布するというところまでは、考えていない。

学校教育課長

日本でポケモンGOが配信されるようになったのは、夏休みに入ってからであった。学校では、2 学期以降、状況を見ながら検討していきたい。

赤川職務代理者

「広報さって」を読むと、毎月、教育委員会に関する記事、募集や案内などが多く掲載されている。これは素晴らしい事だと思う。今後もぜひ期待したい。

スポーツ振興課の施設利用状況についての報告では、人数や金額が増えているものが多かった。大きな理由は何か。

スポーツ振興課長

大きな理由の一つとしては、近隣市町村が持ち回りで行っているイベントで幸手が会場になったものが多かったためだと考えられる。

赤川職務代理者

学校教育課の「平成 28 年度さってアフタースクール事業実施計画書」について、非常に良くまとまっていると思う。

計画書の中に「本事業の目的」と「本事業の内容」が書いてあり、この事業について「あくまで学校での授業を補完するものであり、授業の先取りや学習指導要領以上の内容を教えるものではない」とある。それであれば要綱等で「予習」という文言を使用するのは、ふさわしくないのではないかと思う。保護者に対して、アフタースクールの趣旨を理解していただく機会を設けたほうが良いのではないか。

学校教育課長

アフタースクールの要綱の文言は、今後見直していきたい。また、学校の宿題についても今後分析し、宿題の取り扱いについて考えていきたい。アフタースクール事業の趣旨については、次年度が始まる前に保護者へ説明する機会を設けたい。

中根委員

夏休み中ということで、熱中症や水の事故、ポケモンGOでの事故などの事故防止に努めていただき、また、それぞれの課の事業の充実に期待したい。

<p>日程第5 その他 1 次回定例会の 日程について</p> <p>閉 会 正 午</p>	<p>教育長 9月の定例会については、次のとおり決定する。 第8回教育委員会定例会 日時 平成28年9月16日（金） 午前9時30分～ 場所 長倉小学校 会議室 ※給食試食有り</p> <p>総務課長 次回の定例会では、教育審議会での諮問内容や今後のスケジュール、委員の構成等について説明させていただき、協議 いただきたいと思いますと考えている。</p> <p>教育長 閉会を宣す。</p>
--	---

<p>他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項</p>	<p>な し</p>
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">平成28年 9月16日</p> <p style="text-align: center;">教 育 長 山 西 実</p> <p>署名</p> <p style="text-align: center;">署 名 委 員 前 田 一 郎</p>